

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.⑤
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年第5回平群町議会定例会が、9月2日～19日まで開催されました。9月定例議会は、出納閉鎖後の決算報告が議案の中心となり町運営を振り返る大変重要な定例会です。

少しずつ、秋を感じる季節となりました。本町の行政運営も努力を重ねて進んでいるように感じます。これからも『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。

平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和7年 第5回 9月 平群町議会定例会

第5回（定例会 9月2日～19日）

報告案件 (2件 報告第6号～7号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (12件 議案第38号～49号)	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてなど
諮問案件 (2件 諮問第1号～2号)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについてなど
認定案件 (11件 認定第1号～11号)	令和6年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど
発議案件 (1件 発議第7号)	OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書

(※明細は議会だよりを参照してください)

第5回定例議会（9月議会）は、本会議以外に委員会付託として、決算審議特別委員会（一般会計、各特別会計・各事業会計）が開かれます。また、諸般の報告では、議会運営委員会、新庁舎建設特別委員会、総務建設委員会、文教厚生委員会より報告がありました。本年度も、令和6年度の執行後における政策評価については、9月定例会の招集前に、総務建設委員会、文教厚生委員会（令和7年8月27日）を招集し、各委員会において、平群町政策基本体系を基に令和6年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業、事務・事業について、審議しました。

報告第6号は、平群町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてです。この報告案件は、気象通知電報式の改正に伴い、気象等の注意報の名称が変更となったことから、本条例の引用名称の規定整備を行うものです。

報告第7号は、放棄した債権の報告についてです。資力回復困難や債務者死亡などで、総額は、2,034,800円です。

議案第38号～議案第44号は、令和6年度の国家公務員の旅費法改正に伴う宿泊費分の改正により、実態に即したものに見直しを行い、適切な旅費制度の運用を図るため、所要の改正を行うものです。

議案第45号は、平群町税条例の一部を改正する条例についてです。この条例は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。改正される内容は、多岐にわたり、目に付くものは、特定親族特別控除の創設などです。

議案第46号は、平群町体育施設条例の一部を改正する条例についてです。この条例は、体育施設並びに公園体育館の利用料金の収受に関して、指定管理者の収入として収受する以外に、収受代行制としての収受も可能とすることにより、町が状況に応じて収受の選択できる環境を整備するものです。

議案第47号は、平群町一般会計補正予算(第3号)です。内容は多岐にわたり、9月決算定例議会の為、人事異動に伴う人件費の調整、交付税算定結果による関係する歳入歳出の補正、各小学校屋内運動場(体育館)空調設備改修工事に係る予算などです。総額501,257千円です。補正後予算総額は、8,910,479千円です。

議案第48号は、令和7年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)です。この議案は、過年度介護給付費の清算のためによるものです。

議案第49号は、令和7年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)です。この議案は、マンホールポンプを交換するための議案です。

諮問第1号と第2号は、任期満了による人権擁護委員についてです。

発議第7号は、OTC類似医薬品保険適用除外の中止を求める意見書です。

委員会付託議案 決算審査特別委員会

令和6年度一般会計決算 概要

歳入総額(繰越含)	8,237,628,288円
歳出総額(繰越含)	7,733,162,157円
形式収支	+504,466,131円 (A)
翌年度繰越財源	20,896,000円 (B)
☆実質収支額	+483,570,131円 (C=A-B)
単年度収支	169,606,277円
D=C-R.5年実質収支	313,963,854円)
☆実質単年度収支	+169,606,277円
地方自治法による基金積立	300,000,000円

実質単年度収支は、黒字になり、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率は、改善していますが、落ち着いた状況ではありません。うまく運営して頂く事を祈るばかりです。

その他の認定第1号から11号までの認定については、歳出・歳入状況は、健全であると感じました。

9月議会、私が一般質問しました内容を、ご報告いたします。

一般質問要旨

令和7年も9月になり、夏の日差しも少しずつ和らぐ時期となりました。しかしながら、今年度の夏空は、線状降水帯の発生など、気温、降水量は、観測記録を塗り替える状況が続いています。

先般、令和6年度平群町政策基本体系の執行後における政策評価も終わり、令和7年度も半年が過ぎ、令和8年度の準備も徐々に始まる時期となりました。

平群町は、公共施設などの老朽化対策が急務で、解決していくためには、沢山の情報収集に励み、他の市町村の良いところを学び、本町に置き換えて考えていくことが重要と感じています。『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』をベースに進めていると考えますが、その観点を考慮し、お尋ねします。

1. 部活動改革について

質問要旨

中学校経営は、昔ながらのスポコン、熱血指導なども影を潜め、部活動改革、先生方の働き方改革を考える時代となりました。毎定例議会で、部活動改革について質問を重ねてきました。他の市町村などは、地域移行にあたり、環境整備の一環として、学生指導者を養成・確保、検討委員会を設けるなど、徐々に進んでいるようです。先般の一般質問で、一定の方向性を示すとのお答えをいただきました。進展をお聞かせください。

答 弁

(教育委員会総務課)

本町における令和8年度以降の休日の部活動の在り方については、国(スポーツ庁・文化庁)作成の「ガイドライン」及び奈良県作成の「地域クラブ移行への手引き」からの情報を基に、他の自治体の取組状況等について情報共有し、制度化を進めてきました。次年度4月からの休日指導者の確保を最優先課題に据え、教員へのアンケート結果をもとにヒアリングを実施するとともに、教員以外で指導をお願いできそうな方々とヒアリングを重ねるなどしたところ、現在中学校で活動している部活動種目に関して、ある程度の見通しを立てるところまでできました。ただ、最終確認等、もう少し時間が必要な状況であります。

本町の休日の活動形態ですが、生徒は「地域クラブ」と呼ばれる団体(組織)に所属し、このクラブの指導者による指導を受けます。形態は次の2パターンを基本とします。① 総合型地域スポーツクラブ「くまがしクラブ」に本町が委託し運営される「地域クラブ」で活動する。② ①以外に当教育委員会が認め委託した「地域クラブ」で活動する、の2つです。また、「地域クラブ」での活動には指導者謝金等運営経費が必要となり、これに対する受益者負担が原則となります。金額や徴収方法について、未だ検討中でありまますので、決まり次第保護者の方々に周知してまいります。

尚、平日の活動は、今後しばらくは中学校の部活動として実施する事となります。ただ、近い将来、平日も地域移行化を進めていくことを視野に入れた際、現在本町内には専門の競技として活動されているクラブチームや、くまがしクラブが開設されている各種運動や文化教室等、他の活動機会を活用して子どもたちが、自らの意思で選択し取り組んでいく事へと広がっていきます。

については、地域での活動の機会や専門的な指導を受ける機会の見通しが出来る種目の中から、令和8年度からの中学校での部活動の部員募集は行わないこととし、地域移行化を進めてまいります。尚、この事は、今後、本町中学校生徒数の減少傾向が見込まれる中、単独のチームとして公式戦等に出場することが出来ていない種目が実際にあり、今後もそのことが予想される点も視野に、本町の部活動数の適正規模化を見据えた判断も含めています。

今後、最終確認が出来次第、現中学校2年生・1年生生徒及び町内小学校6年生児童、そしてその保護者の方々への周知・説明へと進めてまいります。

2. 多様化する子どもを受け入れる学校施設について

質問要旨

社会環境の急速な変化は、多様な背景を持つこどもたちを生み、学校教育においては、一人一人の個性を尊重した「学び」や、選択肢のある「学び方」を展開することが求められています。このため、学校施設自体も障害の有無や国籍に関係なく、すべての子どもが等しく学べる教育環境へと質的改善することが必要になっています。そんな時代のニーズに応え、共生社会を学ぶ場となる学校施設づくりに向けた取り組みをお聞かせください。

答 弁

(教育委員会総務課)

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築にあたっては、障がいのある子供とない子供や国籍など多様な背景や特性に関係なく、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、子供の自立と社会参加を見据え、多様で柔軟な仕組みを整備し、教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を提供することが重要であると捉えています。

障がいのある子供達が入学する際には、合理的配慮として、学校生活を送る上で妨げとなる障壁を可能な限り取り除く必要があります。このため、保護者や学校と連携し、特別支援教室を設置するとともに、段差の解消や身体障害者用トイレ改修などの整備を行っております。

また、日本語でのコミュニケーションが苦手な子供が入学する際には、コミュニケーションが可能な言語が話せる教員を配置することで、きめ細やかな支援を行っております。今後も引き続き、財源の確保に努め、共生社会の実現に向けた環境整備を進めてまいります。

3. 学校防犯対策について

質問要旨

学校は、こどもたちが安全・安心して過ごせるよう、来訪者を管理する安全管理対策を図り、「犯罪の機会をなくす」必要があります。しかも、教職員の責任は校内だけでなく、登下校時の安全確保までおよびます。危険個所の可視化と地域連携による対策が必要と感じます。本町の現状と実践をお聞かせください。

答 弁

(教育委員会総務課)

近年発生した学校内での不審者による事件では、教員が切りつけられるなど、学校における不審者対策の強化は喫緊の課題と認識しております。

学校内の防犯対策については、昨年度平群北小学校、平群南小学校に不審者対策として正門等に防犯カメラの設置、更新を行い、防犯対策の強化に努めております。

子供たちの登下校の安全確保については、学校保健安全法では教職員に責任が及ぶものではないとされており、学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、保護者との連携を図るとともに、地域の実情に応じて、警察署や地域の団体や住民と連携を図るように努めるとあるため、本町では学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため「学校・地域パートナーシップ事業」を実施し、地域ボランティアと連携し登下校時の見守り体制の構築を行っており、現在、横断歩道等の立哨を行って頂いております。

また、教育委員会としましても、引き続き、警察や庁内の関係部署等との連携により、各学校での取組みを支援するとともに、地域の課題を把握・共有し、解決を図っていくことにより、学校を中心とした地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

4. これからのまちづくりについて

質問要旨

長年、地域社会を支えていた町内会(自治会)が岐路に立たされています。防災や防犯面から活性化に取り組み、運営を効率化する動きがある一方、高齢化による担い手不足で解散に追い込まれる例も少なくありません。これからの地域コミュニティをどのように進めていくべきと考えますか。指針をお聞かせください。

答 弁 (総務部まちみらい推進課)

全国的に、「高齢や共働きで自治会の役員ができない」や「地域とあまり関わりたくない」などの理由で自治会を脱退されたり、加入されない方が増えていることは認識している。

町では、加入促進及び脱退の抑制にむけて、災害時の地域共助の重要性や自治会の重要性を、広報紙やホームページ、「自治会の役割に関するチラシ」の配布等により取り組んでおり、特に地域コミュニティとして自治会運営を行うための指針は、設けていない。

今後においても、自治連合会や各自治会と連携をとりながら、地域コミュニティの大事さを伝え「協働によるまちづくり」に取り組んでいく。



右のQRコードを読み取り下さい。
平群町議会の中継動画がご覧いただけます。



平群の良さを

再発見して下さい



平群町観光ホームページ

山のぼっけNAVI.



『画像は平群町ホームページより引用』

終 わ り に

単年度主義である行政運営は、3月定例会(予算審議)、9月定例議会(決算審査)が事業の流れをくむこととなります。9月定例議会で決算認定をするのですが、前年度予算を今年度5月末日の出納閉鎖で、一年の括りとします。この9月という月は、行政運営という観点から大変重要な時期と考えます。何故なら、昨年度を振り返り、本年度を粛々と進め、次年度をどのようなビジョンで進めるべきかを考えるスタートとなるからです。私自身も、7年目となる議会活動を通じて、振り返り、提案することの大事さを痛感しています。

本町は、国道沿いには、新しい店舗の進出もありますが、他の市町村に比べ、少子高齢化の波が止まらず、若い世代が少ない町になりつつあります。これからも、魅力的な町を目指し、日々改善することを忘れてはならないと考えます。

決算認定が終了し、令和8年度の準備に入る事となりますが、現状は、町民の皆様方もご存知の通り財政面で、少しずつ改善されていますが、大変厳しく、安堵できる状況ではありません。時が進み、たくさんある公共施設に関しては、老朽化が進み、施設管理の重要性が指摘されています。また、情報端末等の充実により、時のスピードは着実に進んできました。他の市町村に後れを取ることなく町行政が進むことを望みます。

秋の行事も執り行われるようになり、落ち着きを取り戻し、『新しい生活様式』を考慮し、笑顔ある日々が続けば幸いです。

これからも、議員活動を通じて皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願いいたします。



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

携帯電話 090-7844-8073

https://nagara-shunichi.com/

Mail :nagara@nagara-shunichi.com

